

共に闘う

コロナ禍の市役所では

市民生活だけでなく市役所の業務も一変させた新型コロナウイルス感染症。厳しい状況に置かれた市民の皆さんの気持ちに寄り添い共に闘う、市役所の取り組みを紹介します。

国民1人につき一律10万円支給される特別定額給付金。市では部署の枠を超えて職員を招集し、プロジェクトチームを結成。市民課にはオンライン申請に必要なマイナンバーカードの手続きに訪れる市民が多く訪れました。

特別定額給付金プロジェクトチーム

結成当初、国から制度の詳細が示される前にもかかわらず、「いつ振り込まれるのか」との切実な問い合わせが続き、迅速な給付を目指し、効率的な事務処理に努め、また電子申請に対してもデータ処理を夜通し泊まり込みで行い、同規模の市のなかでは比較的早期に給付を開始しました。全ての切実な声に応えられたかどうかはわかりませんが、その後も一日でも早く皆さんへお届けできるよう、チーム一丸となって業務にあたっています。密を避けるため、市民の皆さんに郵送での申請にご協力をいただきました。また、申請書に添えられたメモや電話口でいただいた市民のかたからの感謝や労いの言葉は、職員や事務処理にあたる委託事業者の大きな励みとなっています。



申請の締め切りに向け、申請漏れのないよう追い込みを図る職員

市民課

例年、3月～6月は住所変更や税証明の発行などで、多くのかたが窓口に来られる時期ですが、今年はそれに輪をかけて増加しています。3つの密を避けなければならないなか、窓口は大変混雑し、ご用件を伺うまで1時間以上お待たせしてしまうこともありました。可能なものは郵送での手続きを推奨するなどしてきましたが、平均すると1日500人以上のかたが窓口に来られています。今は、マイナンバーカード交付の混雑を少しでも緩和するため、当面火曜日と木曜日の週に2回、交付時間を延長しました。来庁者はもちろん、職員も感染することのないよう、細心の注意を払い業務を行っています。職員の感染を防ぐためには分散業務をすべきところですが、現状ではサービスの低下とさらなる混雑を招いてしまうため、常に総動員で対応しています。



混雑する市民課前の待合スペース

緑と花でつくる川口の元気!!

緑化推進事業にご協力ください

緑のまちづくりを市民の皆さんと推進するため、緑化推進事業への協賛を募集します。協賛いただいた際には、フラワースタンドのサインボードに協賛者(企業・団体・店舗など、個人)の名称または氏名を掲載します。

協賛の内容

- ◆協賛金:フラワースタンド1基を1口として、1口1万円(10口まで可能)
※協賛金は市への寄附金となり、法人税法上損金算入が認められ、所得税法においても寄附金控除対象となります。また、個人の場合はふるさと納税の対象となります。
- ◆サイン掲示期間:11月～令和3年4月の6カ月間
- ◆募集口数:250口
- ◆募集対象:企業・団体(個人事業主含む)または個人

設置場所(3路線)

新オートレース通り

「西川口駅入口」交差点から「オートレース場北」交差点までの約1,200m

西川口陸橋通り

「県税事務所」交差点から「青木五丁目」交差点までの約810m

前川中央通り

前川観音通り「前川」交差点から城北信用金庫前川支店先の交差点までの約1,200m



サインボード(100mm×300mm)
フラワースタンドの歩道側・車道側の両面に掲示します



申し込み

申請書に必要事項を記載し、みどり課まで提出してください。

締め切り:8月31日(月)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

- ・フラワースタンドの位置指定は原則できません。
- ・希望の設置場所が申し込み多数の場合は、口数の調整や設置場所に近い申込者を優先する場合があります。

問い合わせ…みどり課 ☎048-242-6335 FAX048-285-2003